

# 大規模盛土造成地マップ

川崎市は、東西に細長い地形をしています。東部は東京湾に隣接しているため、低地平野になっていますが、西部は多摩丘陵と呼ばれる丘陵地です。

こうした地形に加え、西部では小田急線や東急田園都市線等の鉄道や都市計画道路等の整備に伴い、沿線開発が進んだため、麻生区・多摩区・宮前区・高津区を中心に住宅地としての盛土造成地が多く分布しています。

## 調査範囲



調査範囲は川崎市の丘陵地全体としています。これは、川崎市で指定されている宅地造成工事規制区域よりも広い範囲となります。

## 盛土区分

### 谷埋め型

谷を埋めた造成地で、盛土面積が3000㎡以上のものです。



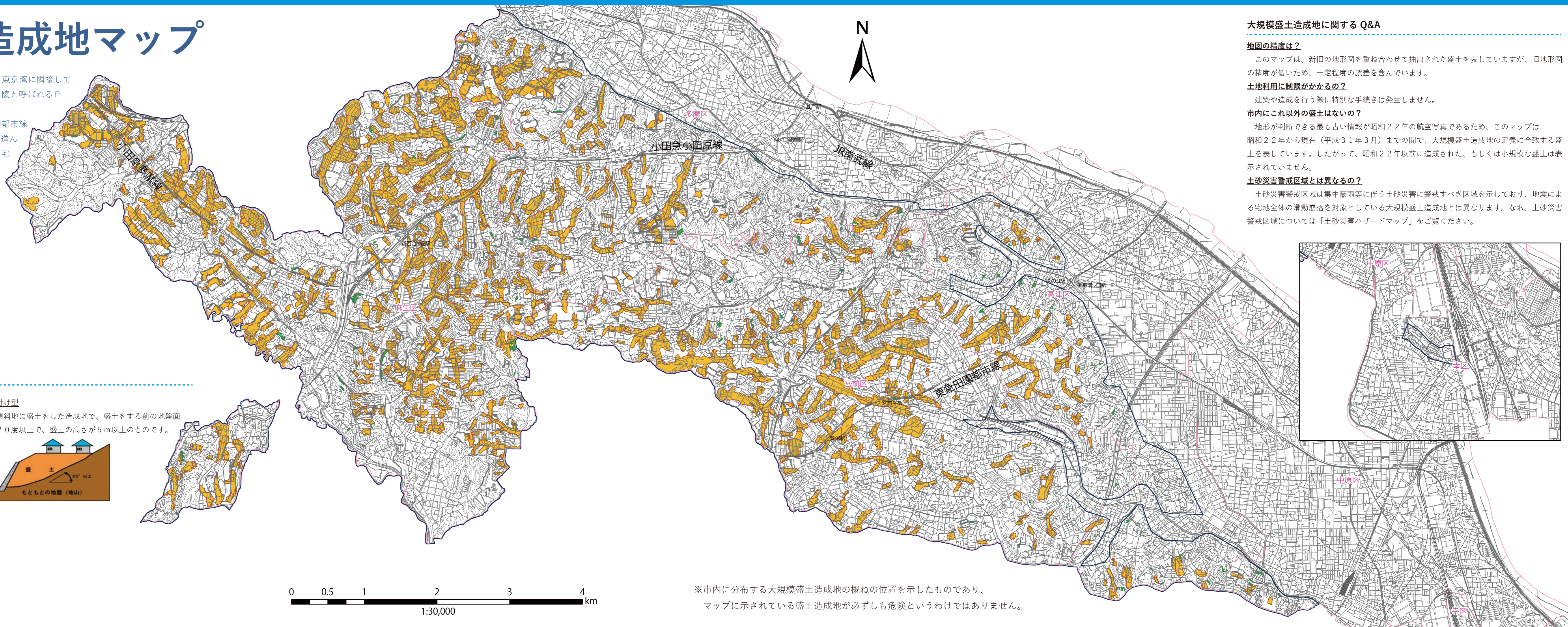
### 腹付け型

傾斜地に盛土をした造成地で、盛土をする前の地盤面が20度以上で、盛土の高さが5m以上のものです。



## 凡例

- 調査範囲
- 区境
- 谷埋め型 (972箇所)
- 腹付け型 (121箇所)



## 大規模盛土造成地に関する Q&A

### 地図の精度は？

このマップは、新旧の地形図を重ね合わせて抽出された盛土を表していますが、旧地形図の精度が低いため、一定程度の誤差を含んでいます。

### 土地利用に制限がかかるの？

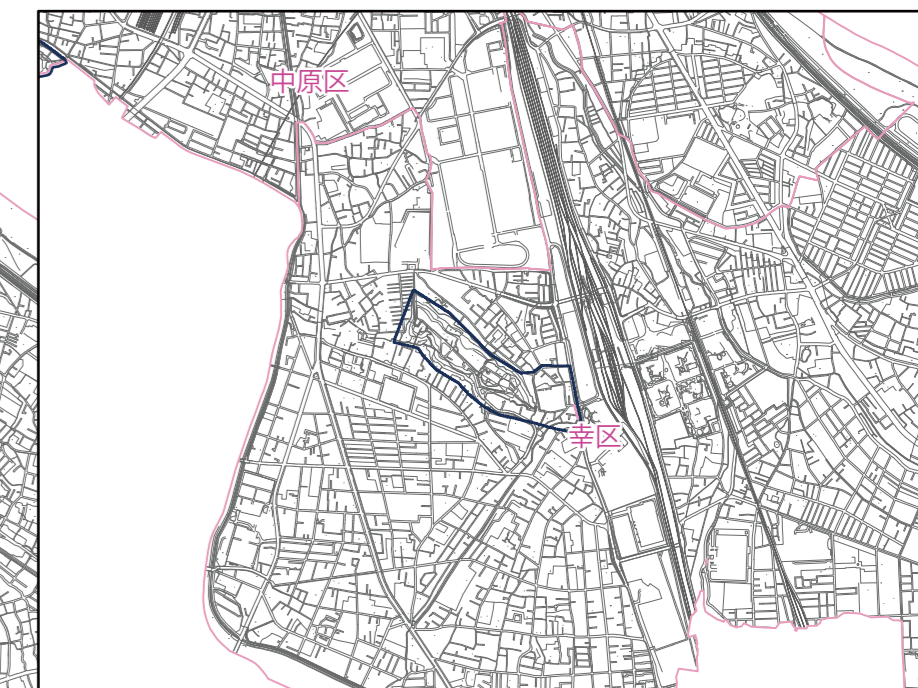
建築や造成を行う際に特別な手続きは発生しません。

### 市内にこれ以外の盛土はないの？

地形が判断できる最も古い情報が昭和22年の航空写真であるため、このマップは昭和22年から現在（平成31年3月）までの間で、大規模盛土造成地の定義に合致する盛土を表しています。したがって、昭和22年以前に造成された、もしくは小規模な盛土は表示されていません。

### 土砂災害警戒区域とは異なるの？

土砂災害警戒区域は集中豪雨等に伴う土砂災害に警戒すべき区域を示しており、地震による宅地全体の滑动崩落を対象としている大規模盛土造成地とは異なります。なお、土砂災害警戒区域については「土砂災害ハザードマップ」をご覧ください。



※市内に分布する大規模盛土造成地の概ねの位置を示したものであり、マップに示されている盛土造成地が必ずしも危険というわけではありません。